

E.L.F.

EQUALITY

LIBERTY

FRATERNITY

2023

83

winter

インタビュー



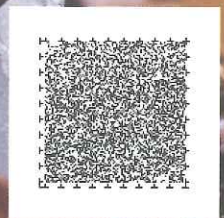
和歌山県障害福祉課

課長 井筒 博紀 さん
主査 竹内 康模 さん

「男性の育休取得」について

ココって？
いったい
どんなトコ。

NPO 法人りとの
ワークショップ フラット





2022年4月に育児・介護休業法が改正され、妊娠・出産を届け出た労働者に対して、育児休業制度等の周知と休業の取得意向の確認が、企業に義務付けられました。そしてさらに、2022年10月からは「出生時育児休業(産後パパ育休)」が新設されました。

これまで、「仕事と育児の両立」といえば、母親のイメージでしたが、これは同じく父親にもいえることです。

父親として育休を取得した経験や、管理職として心がけたことなどについて、和歌山県庁の竹内康模さんと、上司の井筒博紀さんにお話を伺いました。

※このインタビューは、2022年11月に行われました。

和歌山県障害福祉課の竹内康模さんのお話

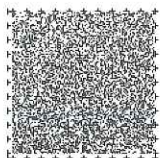
今、子どもが3人いるのですが、2人目が生後4ヶ月の時に約10ヶ月間、3人目が生まれてすぐ約1年間、育休を取得しました。

育休を取ろうと思ったきっかけは、教師をしている友人が育休を取ったことです。それまでは、男性である自分が育休を取るという発想はありませんでした。でも、上の子がまだ小さく手がかかる中、妻が2人目の世話をするのは大変だと思い、2人で話し合っ取得を決めました。また、自分の仕事の代わりにする人はいても、子どもの父親の代わりはいないと思ったのも、取得した大きなきっかけの一つです。



取得前はやはり多くの不安がありました。まず、育休取得を申し出ることや、長期の休みを取ること自体にも高いハードルを感じました。もちろん、ダメだと言われることはないとはわかってはいましたが、職場の人たちの反応は気になりました。幸い、上司は快諾し、すぐに手続きや人員の確保をしてくれました。

育休中は、家庭内で役割分担を決めるのではなく、そのときできる人がやるようにして家事と育児を妻と一緒にしていました。今は仕事に復帰していますが、上の子たちの朝ご飯の準備や幼稚園への送迎など、引き続きできることをやるようにしています。妻で



なければできない育児はほとんどないと感じています。苦手だった料理も、少しはできるようになってきました。

ちなみに妻は、2人目が生まれて私が育児を取ることを相談した時、自分一人でも大丈夫だと言っていたのですが、3人目の時は妻の方から育児を取ってほしいと言われました。やはり一緒に育児や家事をしたことで、妻も新たな発見や気づきがあったのではないのでしょうか。



SNSの書き込みなどでも、育児を単なる休暇のように考えている方がいるのを見かけることがありますが、正直、育児中は全然楽ではありませんでした。育児はまさに24時間続きますし、休憩時間も確保されていないのが現実です。「育児は楽」というような誤ったイメージが払拭されるといいですね。もちろん、育児を取得した男性がきちんと育児に関わることも大切だと思えます。

育児は確かに大変で、しんどいことも多々ありますが、子どもが可愛い時期に一緒にいられることや、成長を間近で見守れることは、大きな幸せです。子育ての大変な部分も良い部分も、両方経験できたのは、自分にとって良かったと思えます。

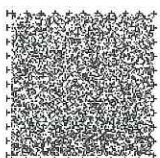
育児も仕事も大変なことには変わりませんが、家事や育児は仕事と違い、誰かが見ていて評価してくれるものではありません。自分の頑張りを認められる感覚を持たないことは、精神的に大変辛く、とても一人では乗り越えられなかったと痛感しています。妻はもちろん、保育所や幼稚園、学校など、子どもを見てもらえる所にも、改めて感謝する機会になりました。

正直、初めて育児を取ったときは、他の人にも勧めたい気持ちになりました。でも、それぞれ家庭の事情や職場環境が違う中、一概に誰にでもフィットするとは言い切れないし、たまたま私の家庭では育児制度がうまく機能しただけかもしれないと徐々に思い始めました。

今は、安易に育児を勧めるのではなく、多くの人々が育児という選択肢もあることを知り、自分の子育てに合った方法を探すのがベストではないかと考えるようになりました。「育児は男性の権利でもある」ということがもっと広がり、子育てが楽しいものになればと思っています。

和歌山県障害福祉課長の井筒博紀さんのお話

私は当課に来て3年になりますが、竹内さんの前に育児休暇を取った男性職員が1人いました。また、すでに取得している女性職員が他に何人もいたので、竹内さんから育児を取りたいと申し出があった時も、男性職員ということに特に戸惑いや違和感はありません。





せんでした。

部下が育休を取得する際、上司として快く送り出すとともに、業務に支障が出ないように引き継ぎをきちんと行うよう指導したり、県民の方にご迷惑がかからないよう伝えたりすることを心がけてはいました。幸い、課員は皆、責任を持って業務に当たってくれているので、大きな問題もなく仕事を進めてくれていました。

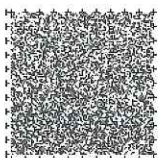
管理職として、育休取得の際に職員にお願いがあるとすれば、「遠慮せず早目に相談すること」ですね。前もって知らせてくれれば、それだけ早く人員補充の手続きや課内での引き継ぎなどに、余裕を持って取りかかることが出来ます。直前でバタバタしてしまうと、業務に支障が出るだけでなく、皆の心に余裕がなくなり、職場の雰囲気も悪くなってしまう恐れがあります。

育休取得を申請する側は、かなり気をつかうでしょうし、言い出しにくい人もいるでしょう。少しでも気軽に申請できるよう、「何でも話しやすい職場づくり」ということを常に意識しています。これは育休に限ったことではなく、普段から何でも相談できる雰囲気や人間関係をつくっておくことは必要だと思います。また、長期間休んだ職員がスムーズに職場に戻れるよう、配置の工夫や、自然に迎え入れる雰囲気づくりを心がけています。

部下が気持ちよく働けるよう、環境を整えるのが上司の仕事だと思っています。育休を取る職員が職場のことを気にせず育児に専念できるようにするのはもちろん、他の職員に負担を強いないか、仕事量に偏りがないかなど、普段から気をつけて見えています。まだまだ心配りが足りていないこともあると思いますが、大きな方針は変えず、続けていきたいです。

私自身、10年、20年前には、男性が育休を取るという発想すらありませんでしたが、今では当たり前のことになりつつあります。国会議員が育休を取ったことなどを報道で見聞きすることも増え、徐々に男性の育休取得が浸透していると感じます。ここ5、6年で一気に進んだという気もします。育休は気負って取るものではなく、男女問わず気軽に取れるものだという意識がもっと広まればいいですね。とはいえ、職員の労働環境は確実に良くなっていると思います。

これからも、育休取得をはじめとした職員の権利を尊重しながら、障害のある方もない方も、お互いのことを思いやって生きていける共生社会をつくっていけるよう啓発に努め、県民のみなさんに当課の仕事を知っていただくとともに、お役に立てるような仕事をしていければと思っています。



育休は誰のもの？



夫婦2人の子供なのに、「子育ては母親の仕事」「男にできることはない」と思い込んでいませんか？

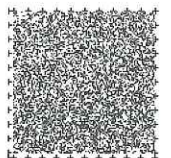
出産と違い、子育ては男性も女性もできるものです。夫が直接子供の世話をすることが難しくても、家事をしたり、妻が自分の時間を取れるよう協力したりすることはできます。お互いへの労りの気持ちを忘れず、それぞれが自分にできることをすれば、子育ての大変さも一緒に乗り越えられるのではないのでしょうか。

「男のくせに育休なんて」「育休は母親が取るべき」など、子育てを取り巻く周囲の無理解や思い込みは、積極的に子育てに関わりたいお父さんや、もっと働きたいお母さんなど、男性にも女性にも生きづらさを感じさせてしまいます。

育児休暇は、育児・介護休業法において保障されており、男女問わず取得できるものです。改正労働施策総合推進法では、マタニティハラスメントの防止についても盛り込まれています。組織は、従業員が育児休暇を取得することを促進し、それに関するハラスメント防止に取り組まなければいけません。

従業員が育児休暇を気兼ねなく取れるよう、組織の環境整備や雰囲気作りを進めていくことは、個人の人権を尊重するとともに、働きやすい職場づくりにもつながります。

まんが：わかやましりつわ かやまこうとうがっこう ねん
漫画：和歌山市立和歌山高等学校3年
うえだ みやび
植田 雅さん



コトっていつたい どなたトコ?

NPO法人りとの ワークショップフラット

今回は、和歌山県和歌山市にある就労継続支援B型事業所、「NPO法人りとのワークショップフラット」の施設長 山本功さんにお話を伺いました。

※このインタビューは、2022年12月に行われました。

Q1 「ワークショップフラット」について、教えてください。

ワークショップフラットは、難病患者や中途障害者の共同作業所として、2000年9月に和歌山市で開所し、今年で22周年を迎えました。医療現場では難病や脳卒中などの後遺症がある人への再発防止や、リハビリを行って家庭での生活に戻れるような場にしたいと、内科とリハビリの医師である現理事長は考えていました。

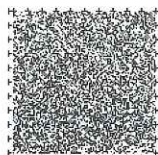
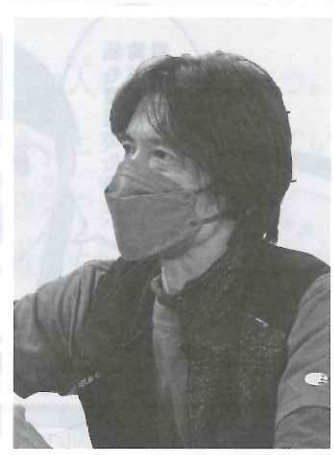
難病患者や中途障害者の方は、リハビリや治療をきちんと行っても、退院して家に帰ってから調子を崩す人が多くいます。それは、怪我や障害で仕事を退職した結果、家で何もしていない状態が続き、気力を失ってしまうからではないかと思えます。

2000年は介護保険制度が始まった頃ですが、その頃は、難病や中途障害がある働き盛りの年齢層が利用する福祉施設は和歌山市にはありませんでした。

そうしたことから、重度の麻痺になり、以前のように働けなくても、自分でお金を稼ぎ、誰かの役に立つという、やりがいを感じられる場所があれば、人生に生きがいを見出すことができるかもしれないと、若年層をサポートする法人を発足しました。

和歌山市の広報誌などで広報をすると、すぐに5人の方が登録してくれました。

作業所を開所した時には、交通事故等で障害を負った人や、透析をされていて毎日働くのは難しいという中途障害の人の利用を想定していましたが、実際に来た人は、ほとんどが高次脳機能障害の人でした。



Q2 高次脳機能障害とはなんですか、また
 どんな人たちが働いていますか？

高次脳機能障害とは、事故や脳卒中などが原因で脳に障害を負う、目に見えにくい障害です。

フラットが開所した2000年には、まだ高次脳機能障害という障害は世間ではあまり知られていませんでした。そのため、

障害者手帳を発行してもらえない人も多くいる状態でした。私自身も高次脳機能障害の人がフラットに来て、初めて高次脳機能障害という障害を知りました。

高次脳機能障害になると、脳外傷を受けることで、脳のCTを見ても異常はないものの、人格が全く違う人に変ったり、2つ以上のことを同時にできなくなったりするなど様々な症状が出てきます。また中には、退院して家に帰ってから、自宅のトイレの場所がわからなかったり、復職してから以前はしなかったようなミスをしたりして、初めて高次脳機能障害であることに気づくケースもあります。

本人も周りもこんなはずじゃなかった、元のように生活できると思っていたのにそうではなかったということが多々あります。そのため、復職も困難になったりして、家に閉じこもりがちになり、社会とのつながりが途切れてしまい、気力も低下します。

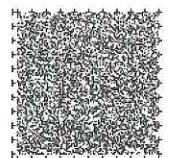
身体に障害がある人は、自分の状態をすでにわかっているのに、多くの方は自分の特性にあった就職を目指すことができていました。しかし、その頃の高次脳機能障害の人たちは、支援が受けられない狭間にいた人達で、家族や周りの人が悩み、フラットへ相談に来てくれました。

現在は、高次脳機能障害の方が7割で、他にも軽い知的障害や発達障害の方、精神障害の方などが働いています。

高次脳機能障害は、ある程度の治療が終わると、それ以上飲む薬もなく、リハビリをするしかありません。しかし自分がしたい社会生活をする、例えば、誰かと話をしたり、したい仕事をしたりすることで、何年先でも状態が良くなることがあります。つまり、作業所のメンバーと一緒に同僚として働いていくことが社会的なリハビリテーションとなるのではないのでしょうか。

でも、フラットで日中活動をしていればそれだけで良いというわけではありません。

例えば、独身なら親御さんが歳をとった後の心配があり、夫婦なら配偶者の支えが障害のある方には重要です。高次脳機能障害などの障害のある人の将来を考えていく





ことは、社会全体の課題であることを知ってもらいたいです。

Q3 みんなが気持ちよく働くために、管理者として気をつけていることなどはありますか？

同じ障害でも、一人一人の特性は違います。それぞれの特性に合った作業をすれば、みんながやりがいを見つけれ作業所になるとおもっています。

しかし、一緒に働くうえで問題が起きることもあり、こだわりの強い人同士でぶつかることも多いので、一人一人が働きやすい環境を整えるように気をつけています。

例えば、ぶつかりやすい人同士を同じ作業場で鉢合わせしないようにしたり、勤務場所をずらしたりする必要があります。

フラットは作業場が1つしかないので、どうしても配慮ができなくなってしまう場合もあります。その場合は、その人にとって過ごしやすい環境や、将来の事を考えて、他の作業所に相談し、ときには別の法人へ行ってもらったり、逆にフラットに来てもらったりしています。

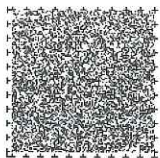
他の法人とも連携を密に取って、アドバイスを受けながら環境を整えています。

Q4 これから取り組んでいきたいことや目標はありますか？

高次脳機能障害や中途障害についてもっと多くの人に知ってもらうために毎年講習会を開催しており、今年で11回目の開催となります。

高次脳機能障害についてかなり認知度が高まってきたとは思いますが、「初めて知った」という感想は毎回頂くので、まだまだ社会に高次脳機能障害や中途障害について知ってもらう機会を作らないといけないと思います。

和歌山市内でもまだまだ支援が必要な人がたくさんいますが、残念ながらフラットの定員がいっぱいで利用をお断りしなければいけないこともあります。でも、他の作業所を紹介するなど、支援を必要とする人みんなが救われるように、他の団体との連携を強化しています。



私は誰もが病気になって家でいるよりも、外に出た方がいいのではないかと思います。
 皆さんには、自分の知らないところでも頑張っている人がいる、ということに気づいていただ
 けると嬉しいです。
 障害者の問題だけでなく、他のどんな問題でも、人権問題に関心を少しでも持ってくれる人が
 増えるといいなと思います。

ワークショップフラット

〒640-8392 和歌山市中之島1794
 TEL/FAX 073-423-5838
 E-mail w-flat@joy.ocn.ne.jp

相談 秘密
 無料 厳守

人権ホットライン

人権でんわ相談

さまざまな問題や悩みを抱える
 相談者に助言を行い、
 自身が主体的に問題を解決する
 ための支援を行います。

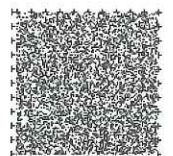
一般相談

- ①開設日時/毎週月曜日～金曜日
 午前9時～午後4時
 (祝日・12/29～1/3は休み)
 ②相談方法/電話相談
 TEL 073-421-7830

弁護士による無料法律相談

- ①開設日時/偶数月 第2・第4木曜日
 奇数月 第2土曜日・第4木曜日
 午後1時～4時(当日が祝日の場合はその翌日)
 ②相談方法/面接相談・オンライン相談
 TEL 073-435-5420 (お電話でご予約ください)

日頃、生活の中で人権に関するお困り事などがありましたら、
 お気軽にご相談ください。



啓発資料の作成

—けいはつりょうのさくせい—

●「はじめてよむ世界人権宣言」を作りました。

世界人権宣言は、すべての人が平等に権利を持ち、人として大切にされるべきだということを世界で初めて認めた「世界共通の基準」で、1948年に国連総会で採択されました。

大きな戦争を経験した後、平和と自由を心から願った人々によってつくられたこの宣言を、今こそ読んでみませんか？

世界人権宣言を短くまとめ、簡単に訳し、どなたにも読みやすくした冊子です。ぜひご覧ください。



●「人権の詩2022・2022（令和4）年度和歌山県人権啓発ポスター入賞作品集」を作りました。

2022年度の人権の詩及び和歌山県人権啓発ポスターの入賞作品を一冊にまとめています。

※研修会等での資料として、また普段の生活の中で気づきを得ていただくための読み物としてご活用ください。お問い合わせは人権啓発センターまで。（冊子は無料ですが、郵送の際は送料をご負担いただく場合がございます。）



講座 インターネットと人権

●日時：2月22日（水） 14:00～16:00

●場所：和歌山県立情報交流センターBig・U 研修室2（田辺市新庄町3353-9）

●講師：一般社団法人ソーシャルメディア研究会 KDDI株式会社

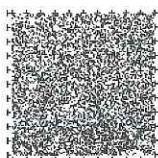
●申込方法：「名前」「住所（または所属先）」「電話番号」をFAX・電話・Eメールまたは郵送で下記までお知らせください。（お預かりいたしました個人情報については、当センターが開催する催しの情報をお知らせするために使わせていただく場合があります。）

（公財）和歌山県人権啓発センター 「講座 インターネットと人権」係

FAX 073-435-5421/TEL 073-435-5420/Eメール i-seminar@w-jinken.jp

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階



こころのうたちじしやうさくひん
人権の詩知事賞作品

普段の何気ない生活の中で、ともすれば見過ごしがちな出来事を「人権」という視点から「詩」につづり、身近な人権について見つめ直す機会にしてほしいと作品の募集を行いました。

ねんどちじしやう
2022年度知事賞

いっばん こうこうせい ぶ
一般（高校生）の部「メガネ」

かいなん しりつかいなんしもつ こうとうがっこう ねん
 海南市立海南下津高等学校 3年

こ ばやし ほのか さん

アルバイト先に来た
 自分とは肌の色や目の色、話す言語の違う人
 怖そうだなど思いながらラーメンを出す
 笑顔で食べまくれた
 帰りに「おいしかったよ」と言われた時
 「同じ人間だし、何も怖がることなんまなかつたじゃん」と
 私は偏見のメガネを外した



2022年度知事賞 一般（高校生）の部
 「メガネ」 海南市立海南下津高等学校3年 小林 ほのか

いいよ
 何曜日か忘れても
 ぼくが
 教えてあげるからな
 いいよ
 いいよ
 不安なんだろうな
 いいよ
 ぼくのぼくはぼく
 ぼくはぼくはぼく
 ぼくはぼくはぼく
 ぼくはぼくはぼく



2022年度知事賞 小学生の部
 「いいよ」 広川町立広小小学校6年 白倉 悠成 さん

しょうがくせい ぶ
小学生の部「いいよ」

ひろがわちやうりつひろしょうがっこう ねん
 広川町立広小小学校 6年

しら くら ゆう せい
 白 倉 悠 成 さん

かわいしいものが好きなボク
 おひめさまが好きなボク
 ゆいぐるみが好きなボク
 みんなが気持ち悪がるから
 みんなが冷たい目で見るから
 みんながさけるから
 ボクはへんかしはじめる
 かっこいいものが好きな僕
 ヒーローが好きな僕
 道路を走る車が好きな僕
 みんなが望む僕になれども
 僕が望むボクにはなれない

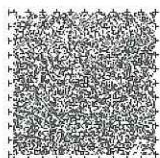


2022年度知事賞 中学生の部
 「ボクと僕」 和歌山市立紀伊中学校3年 渡辺 葉月 さん

ちゆうがくせい ぶ ぼく
中学生の部「ボクと僕」

わかやましりつ紀伊ちゆうがっこう ねん
 和歌山市立紀伊中学校 3年

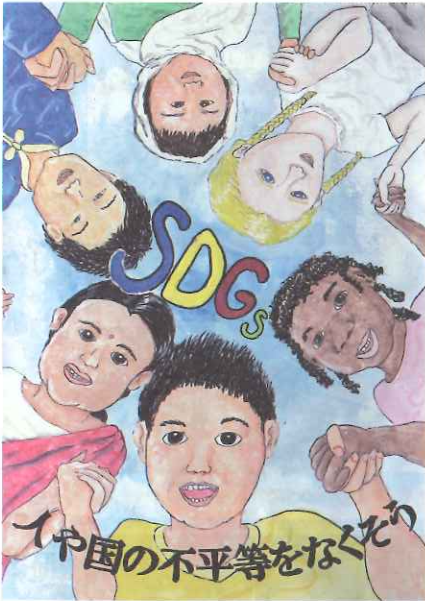
わた なべ は づき
 渡 辺 葉 月 さん



2022 [令和4]年度

和歌山県人権啓発ポスターコンテスト

最優秀作品



しょうがくせい ぶ
小学生の部

こざがわちやうりつ み とがわいようがっこう ねん
古座川町立三尾川小学校 6年

な す あさ み さん
奈須 麻 実さん



ちゅうがくせい ぶ
中学生の部

き かやしりつ こかわちやうがっこう ねん
紀の川市立粉河中学校 2年

はやし はる み さん
林 大 実さん



こうこうせい ぶ
高校生の部

わかやしりつ わ かやまこうとうがっこう ねん
和歌山市立和歌山高等学校 1年

きた で わ かな さん
北 出 和 奏さん



こうえきざいだんほうじん わ か やまけんじんけんけいはつ
公益財団法人 和歌山県人権啓発センター

Equality / 平等 Liberty / 自由 Fraternity / 友愛

- お問い合わせ 〒640-8319 和歌山市手平 2 丁目1-2 和歌山ビッグ愛2階
TEL 073-435-5420 FAX 073-435-5421
URL w-jinken.jp/ E-mail mail@w-jinken.jp
- 開館時間 9:00 ~ 17:45 *人権ライブラリー・人権ギャラリーは、
9:30 ~ 17:00
- 休館日 日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3)
- 交通案内 JR 和歌山駅から徒歩: 約 20分、バス: 約 5分「手平出島」下車
JR 宮前駅から徒歩約 7分
南海和歌山市駅からバス: 約 20分「手平出島」下車
有料駐車場あり 100円 / 50分 (30分以内無料)

